

であります。内訳につきましては、土地は宅地化の進展により313万2千円の増、家屋は大規模工場の新築などにより5434万9千円の増、償却資産は当該新築に伴う設備投資により、1592万3千円の増となっております。

地方消費税交付金につきましては、2019年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い対前年度比2100万円の増となっております。併せて本町の公の施設などの使用料につきましても、10月より見直しを行ってまいります。

また、消費税、地方消費税の引き上げにあわせ、自動車取得税交付金が9月末で廃止され、新たに自動車税環境性能割交付金が創設されます。10月以降は自動車税環境性能割交付金が交付されますので、700万円を新たに計上しております。

町債につきましては、移動系防災行政無線の更新工事に伴い1億4400万円を、給食センター建設工事に伴い7億400万円を借り入れます。合わせて8億4800万円で、対前年度比6億6300万円の増となっております。

特別会計につきましては、5つの特別会計を設置しています。

国民健康保険につきましては、被保険者数の減少などにより対前年度比3512万7千円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、税率区分のうち、資産割を平成30年度から3

年間かけて段階的に廃止をいたします。資産割の廃止に伴い、国民健康保険税が増額となる世帯もございます。国民健康保険の安定的な財政運営のための税率改定であります。ご理解とご協力をお願いいたします。

後期高齢者医療につきましては、被保険者数の増加などにより対前年度比1218万円の増となっております。

介護保険につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比2570万2千円の増となっております。

介護サービス事業につきましては、サービスに見合った所要の額を計上し、公共下水道事業につきましては、公共下水道事業計画に基づく経費を計上しております。

平成31年度予算の主要事業につきましては、第4次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、順を追ってご説明いたします。

## 目標

# 1

## 快適で活気あふれる コンパクトなまち

はじめに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。

都市計画マスタープランは、町の都市計画の基本方針となるものであります。現行の都市計画マスタープランについて

は、平成31年度にその計画期間が終了します。これに伴い、平成30年度から2か年の継続事業として都市計画マスタープランの策定に取り組んでいます。

平成30年度には、現計画の評価・総括を行うとともに、「豊山町第5次総合計画の策定に向けた町民意向調査」結果の都市計画に関する項目を分析し、本町の

現況と課題、都市整備のニーズの洗い出しを行っています。

平成31年度には、町民参画によるワークショップなどを開催し、土地利用方針や都市施設の整備方針、3小学校区ごとの地域別構想をまとめてまいります。

中道地区につきましては、引き続き、県道春日井稲沢線へ接続する町道9号線の道路整備を進め、本年、夏の供用開始を目指してまいります。また、大山川右岸の歩道整備につきましては、歩道と車道の交差点につきまして、歩行者が安全に道路を横断することができるよう、道路の線形や構造の再検討を進めてまいります。

そのほか、和合地内の町道312号線につきましては、利用者の利便性、安全性を高めるための道路改良工事を実施してまいります。

下水道の整備につきましては、東栄地区、中之町・大門・新田町地区、若宮地区の3地区において工事を行ってまいります。対象となる広さは約10ヘクタールとなります。これにより、町全体の約55%が供用開始可能な地域となります。併せて、2021年度から2025年度までを計画期間とする事業計画区域の決定を行ってまいります。

産業文化会館児童遊園につきましては、隣接する土地を利用して拡張工事を実施してまいります。

